

## 原子力損害賠償のお支払い状況等

2017年9月13日  
東京電力ホールディングス株式会社

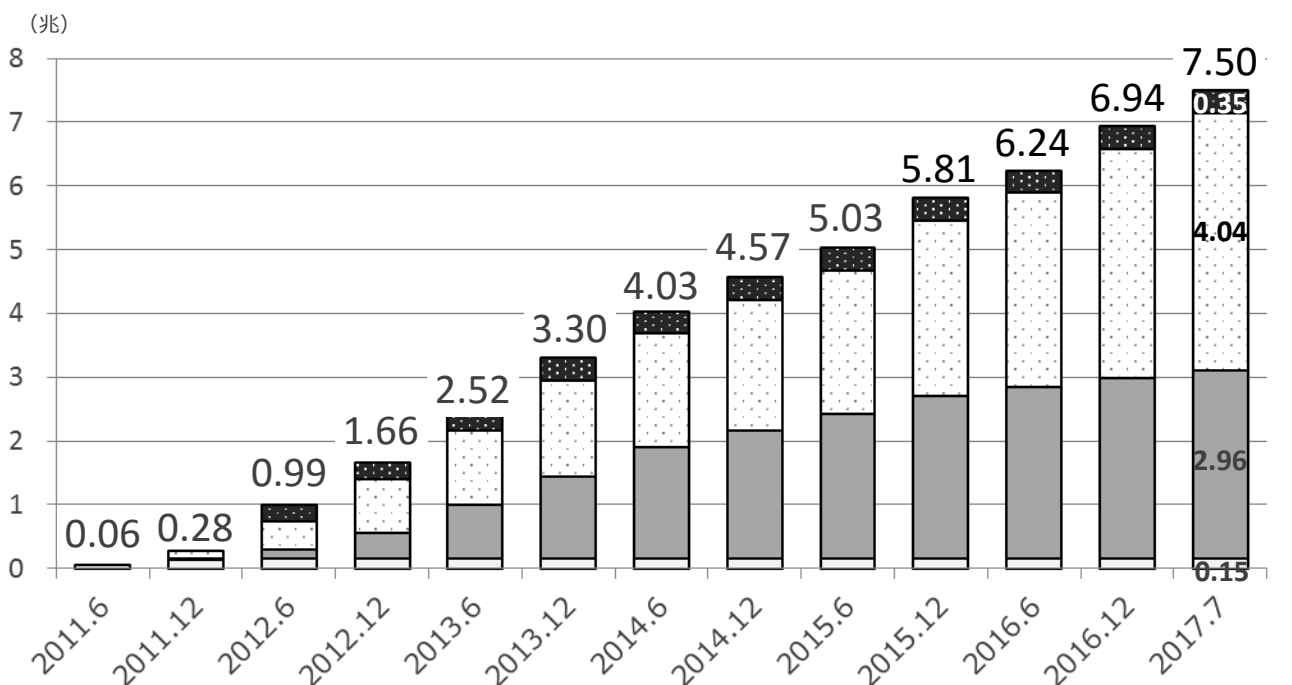
## ＜賠償のご請求・お支払い等実績＞

(2017年7月末現在)

	個人	個人（自主的 避難等に係る損害）	法人・ 個人事業主など
<b>ご請求について</b>			
ご請求書受付件数（延べ件数）	約1,023,000件	約1,308,000件	約458,000件
<b>本賠償の状況について</b>			
本賠償の件数（延べ件数）	約917,000件	約1,295,000件	約394,000件
本賠償の金額*	約2兆9,560億円	約3,537億円	約4兆395億円
<b>これまでのお支払い金額について</b>			
本賠償の金額* ①			約7兆3,491億円
仮払補償金 ②			約1,529億円
お支払い総額 ①+②			約7兆5,020億円

\* 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含まない

## ＜賠償お支払い額の推移＞



本賠償のお支払開始：2011年10月 仮払補償金 個人（自主的避難を除く） 法人・個人事業主など 自主的避難

\* 四捨五入により合計値と内訳の合計が一致しない場合がある

## <2017年1月以降の農林業の賠償実績>

(2017年7月末現在)

2017年1月以降の農林業賠償	案内開始年	支払件数	支払金額
避難指示区域内・出荷制限等	2017年1月	約7,100件	約319億円

\* 避難指示区域外の風評賠償のあり方については、農林業関係者と協議中

## <原子力損害賠償請求訴訟等の状況>

(2017年7月末現在)

送達件数	うち係属中	うち終了
401件	170件	231件

\* 調停、仮処分等を含む

## <参考> 個人の方に対する賠償の合意状況

(2017年7月末現在)

【単身世帯】		個人賠償	移住を余儀なくされたことによる精神的損害	家財	宅地・建物	田畑・山林等	住居確保(持家)
避難指示解除準備区域	平均合意額(世帯数)						
避難指示解除準備区域	平均合意額(世帯数)	1,203万円(6,328)		330万円(3,382)	3,267万円(1,153)	718万円(720)	3,183万円(395)
居住制限区域	平均合意額(世帯数)	1,187万円(5,544)		326万円(3,154)	3,677万円(960)	795万円(552)	2,951万円(361)
帰還困難区域	平均合意額(世帯数)	1,789万円(5,816)	736万円(5,636)	429万円(3,150)	3,868万円(1,028)	1,094万円(582)	2,750万円(419)

【2人世帯】		個人賠償	移住を余儀なくされたことによる精神的損害	家財	宅地・建物	田畑・山林等	住居確保(持家)
避難指示解除準備区域	平均合意額(世帯数)						
避難指示解除準備区域	平均合意額(世帯数)	2,433万円(3,549)		524万円(3,223)	4,097万円(2,094)	979万円(1,464)	3,229万円(1,026)
居住制限区域	平均合意額(世帯数)	2,480万円(2,521)		552万円(2,287)	4,254万円(1,588)	1,257万円(1,022)	3,098万円(909)
帰還困難区域	平均合意額(世帯数)	3,688万円(2,741)	1,399万円(2,715)	691万円(2,456)	4,581万円(1,531)	1,258万円(970)	2,788万円(939)

【4人世帯】		個人賠償	移住を余儀なくされたことによる精神的損害	家財	宅地・建物	田畑・山林等	住居確保(持家)
避難指示解除準備区域	平均合意額(世帯数)						
避難指示解除準備区域	平均合意額(世帯数)	5,002万円(1,767)		592万円(1,567)	4,685万円(864)	1,154万円(611)	3,399万円(495)
居住制限区域	平均合意額(世帯数)	5,048万円(1,234)		619万円(1,106)	4,387万円(650)	1,411万円(426)	3,343万円(408)
帰還困難区域	平均合意額(世帯数)	7,392万円(1,238)	2,797万円(1,228)	775万円(1,113)	4,682万円(593)	1,553万円(314)	2,620万円(379)

\* 1 2012年10月に受付を開始した包括請求方式について合意済みの方を集計。借地権の合意額は含まない

\* 2 世帯構成は包括請求時の世帯構成

\* 3 避難指示解除見込時期が未決定の区域を含む

\* 4 「個人賠償」には以上の賠償項目以外の個人さまに係る賠償額の平均値を表示(精神的損害、就労不能損害、検査費用等)

## <参考> 原子力損害賠償に向けた組織体制

### ◆ 全体体制

福島復興本社

(2017年8月1日時点)

福島原子力補償相談室：約5,020人

➤ 補償相談ユニット：約1,350人

補償相談センター：約1,150人・・・説明会・相談窓口、個別訪問

補償相談コールセンター：約200人・・・電話での受付・ご説明

➤ 補償推進ユニット：約2,810人・・・請求書類等の発送、受領、確認、支払手続き

➤ ADR・訴訟ユニット：約280人・・・ADR申立てや原子力損害賠償訴訟の対応

➤ 公共補償センター：約200人・・・公共賠償に関する業務運営全般

➤ 全体の支援・管理：約380人・・・福島原子力補償相談室全体の業務運営全般

\* 四捨五入により合計値と内訳の合計が一致しない場合がある

## <参考> 賠償項目別の合意金額の状況（ホームページ掲載値）

(2017年7月末現在)

	合意いただけただ実績*1
<b>I. 個人の方に係る項目</b>	<b>19,455億円</b>
検査費用等	2,588億円
精神的損害	10,652億円
自主的避難等	3,626億円
就労不能損害	2,588億円
<b>II. 法人・個人事業主の方に係る項目</b>	<b>27,002億円</b>
営業損害	4,963億円
出荷制限指示等による損害及び風評被害	16,642億円
一括賠償（営業損害、風評被害）	2,065億円
間接損害等その他	3,330億円
<b>III. 共通・その他</b>	<b>16,722億円</b>
財物価値の喪失又は減少等	13,305億円
住居確保損害	3,167億円
福島県民健康管理基金	250億円
<b>IV. 除染等*2</b>	<b>11,865億円</b>
<b>合計</b>	<b>75,045億円</b>

\*1 振込手続き中の方も含まれるため、これまでのお支払金額とは一致しない

\*2 閣議決定及び放射性物質汚染対処特措法に基づくもの